

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号			仕 様 書 番 号
厨房用器材整備作業	EYB-Z100190		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和3年 2月 5日	
	変 更	年 月 日	
	作成部隊等名	関東補給処用賀支処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処用賀支処における“厨房器材”の外注整備作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、当該仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版（追補を含む。）とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

3 整備に関する要求

3.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

3.2 整備対象器材

整備対象器材は、調達要求書による。ただし調達要求書で示すことができない場合は、調達要領指定書によって指定する。

3.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2b)に示す“修理”とする。

3.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3e)に示す“整備作業方式”とする。

3.5 整備作業

整備作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1とする。

表1－作業内容

区分	工程 番号	工程名	作業内容	注 記
整備 作業	1	入場点検	入場品の外観の状態を点検する。	—
	2	分解	修理可能な範囲の構成単位に分解する。	—
	3	修理	部品交換を併せて修理を実施する。	—
	4	部品組立	工程2で分解した部品及び交換部品による組み立てを行う。	組立に伴う調整、 給油脂を含む。
	5	機能・性能試験	機能・性能試験は、GLT-CG-Z500002の3.1による。	—
	6	報告	整備作業終了後、整備結果報告書を作成・提出する。	—

3.6 修理基準

修理基準は、取扱説明書及び製造会社社内規格による。

3.7 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、用賀駐屯地厨房とする。

3.8 部品・副資材

部品・副資材は、官給しないものとし、契約相手側が準備するものとする。

3.9 部品の返納

交換済部品は、返納しない。

3.10 塗装・防せい処置

塗装・防せい処置は、実施しない。

3.11 外観

外観は、有害な傷、割れ、まくれ、塗装のむら、その他の欠陥があつてはならない。

3.12 機能・性能

機能・性能は、GLT-CG-Z500002の2.12.2による。

3.13 整備品の表示

整備品の表示は、実施しない。

3.14 整備作業間の作業中止事項

整備作業間の作業中止事項は、GLT-CG-Z500002の2.14による。

4 品質保証

4.1 試験

試験は、修理基準によるほか、GLT-CG-Z500002の3.1による。

4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3とする。

表3-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期・様式等
1	整備結果報告書	3	契約担当官等	整備作業終了後 様式は任意とする。

注 規定の部数を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

5.2 整備実施場所等への立入等

整備実施場所等への立入等は、GLT-CG-Z500002の6.2とする。

5.3 官側の支援

官側の支援は、GLT-CG-Z500002の7.3とする。

5.4 支援の要請

支援の要請は、GLT-CG-Z500002の7.4とする。

5.5 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。